

令和7年度 事業計画

公益財団法人さわやか福祉財団

本文カッコ内の名称は当該事業の
助成等を予定する先

「公益目的事業」

令和7年度は、地域共生社会の実現に向けて、改めて“つながりの再構築・助け合いの推進”を原点に、全国で取り組まれる住民・市民の地域づくりを、一層強力に展開していく。国の地域包括ケアシステムの実現の目途とされた本年（2025年）だが、その成果や課題を包含して、2040年に向けた超高齢社会下の様々な社会問題への対応が急がれている。当財団としては、改めて「いきがい（自助）と助け合い（互助）」を連携させた取り組みを積極的に働きかけ、住民・市民が主体的に地域づくりに関わるための効果的なノウハウ提供や必要な社会提言を行い、お互いさまで助け合いながら共生する地域コミュニティの価値創造を強力に推進する。

そのため、従来に引き続き生活支援コーディネーターや協議体をはじめ地域づくり関係者への支援を強力に行うと共に、企業や学校をはじめ地域の重要な社会資源である諸機関への働きかけを強め、地域活動に参加しやすい環境づくりを推し進めていく。また当財団としてもネットワークをさらに広げながら多様な角度からの取り組みを推進する。

さらにこれらを有効に進めるため、引き続き情報センター化に向けた基盤構築に取り組み、全国への支援活動、国や関係機関、社会全般に向けた必要な情報発信及び政策提言を強力に展開する土台づくりを進める。

また、子どもの育ちを社会全体で進めるための環境づくり、意識啓発を引き続き強力に進めていく。支援の必要性が高い子どもたちへの有効な取り組み方を新たに検討し、実践する。

これまで実施して好評を得た「いきがい・助け合いオンラインフェスタ」を当年度も開催し、WEBシステム・ITも効率的に活用しながら、各プロジェクトで連携して、すべての人が自分を生かして幸せに暮らせる社会づくりに全力で取り組んでいく。

1. ふれあい推進事業

（1）地域共生推進・助け合い創出プロジェクト

助け合い創出・継続支援と地域課題解決に向けたネットワーク促進に向けて、生活支援コーディネーターや協議体をはじめ、全国各地で様々な実践されている住民主体の助け合いの地域づくりを引き続き強力に推進する。

一人暮らし高齢者や認知症の人も増加する中で、ますます地域でのつながりや助け合いの必要性が高まっている。公的・民間の多様なサービスづくりが急がれる中、一方でこうしたサービスでは質量共に補えない、柔軟な地域での助け合い活動による支援もなお一層不可欠となる。地域のつながりや住民の意識醸成を進め、主体的な活動創出や担い手の発掘とそれらのネットワークの仕組みづくりに各プロジェクト及び他事業とも連携して取り組む。推進にあたっては、生活支援コーディネーターや協議体、そして、さわやかインストラクターなど実践者とも連携しながら、各地域の実情に合わせて推進する。

そのため、関係者による情報交換会や多世代が参加して行う地域座談会などを提案し、また、地域ごとの特色に基づいた取り組みが地域で効果的に行えるようなノウハウやポイントをまとめて発信する。これらを冊子やWEBサイトなども活用しながら動画で紹介し、広く全国に情報が発信できるよう努める。

さらに、「地域助け合い基金」による全国の助け合い活動、地域共生社会実現に向けた取り組みを行っている団体・個人への支援を継続する。

また、自治体基金とプラットフォームを拠点とした地域共生社会づくりに向けた住民参加の仕組みづくりの考え方を引き続き提案し、普及のためこれまでに実施した自治体基金の仕組みのポイントをわかりやすくまとめて発信する。

(2) 地域づくり生活支援コーディネーター・協議体支援プロジェクト

平成27年度からスタートした総合事業・生活支援体制整備事業は、10年が経ち、市町村の中には助け合いが広がりだし、住民意識が変化するなどの成果が見え始めた地域も出てきている。一方で、自治体職員の異動や生活支援コーディネーターの交代もあり住民主体の地域づくりの推進方法がなかなか浸透しないという状況も見られる。引き続き都道府県と連携しながら、生活支援コーディネーター・協議体や自治体職員に向けた情報交換会や勉強会を推進し、アドバイザー派遣事業など伴走支援にも積極的に取り組む。

また、助け合い活動の推進のさらなる強化のため、これら支援活動を通じて得た課題やよくある質問、助け合いを進めるための基本的な考え方等を、対象者も意識して分類整理し、QA方式等でWEBサイトも活用しながらわかりやすい発信を充実する。

「いきがい・助け合いオンラインフェスタ」は3年目となるが、現場で直面する課題を捉え、各地での取り組みに役立つような具体的な事例を学び合う場として開催し、広く全国に情報を提供して、生活支援コーディネーター・協議体をはじめ活動関係者が効果的に活動を推進するための支援を強力に行う。

(住友生命保険相互会社)

(3) ブロック等との協働戦略プロジェクト

さわやかインストラクター・全国ブロックと強力で協働し、全国で助け合いによる住民主体の地域づくりをより一層推進する。生活支援コーディネーターや自治体職員等を対象とした「助け合いの現場視察研修」や「情報交換会」等の実施も積極的に共に取り組んでいく。都道府県ブロックの取り組みは進みつつあり、協働をさらに深めるための助け合い推進パ

ートナーの発掘や理解者とのネットワークを促進し、情報収集と発信強化に努め、助け合いの地域づくりを各地で強力に進めていく。

(住友生命保険相互会社)

(4) ふれあいの居場所推進プロジェクト

人と人とのつながりづくりの核となる居場所については、多様な居場所が各地に広がり、誰もが「行きたいときに行ける場所を選択できる」地域づくりを推進する。住民主体の居場所では、認知症の人、引きこもりがちの人、子育てに悩んでいる人、介護離職をした人、外国人等も「課題ではなく気になる人」として分け隔てなく受け入れ、共に過ごし助け合う関係を築いている。そのプロセスや運営のコツ、効果などを見える化し冊子やWEBサイトなどで発信する。また、多様な居場所（通いの場、認知症カフェ、子ども食堂、サロン等）の情報交換会やネットワークづくりの推進を進める。

(住友生命保険相互会社)

(5) 立ち上げ支援プロジェクト

地域での助け合い活動を目指す団体・組織の設立や新規事業の立ち上げに対する初期運営資金面からの支援を継続する。長年にわたり継続している本プロジェクトは、各地で進める助け合い活動創出時の助成モデルともなっており、住民組織・非営利の市民団体の活動を対象とし、生活支援コーディネーターや協議体との連携による新たな助け合い創出が促進されるよう、引き続き全国に働きかけていく。

(連合・愛のキャンパ)

(6) 復興支援プロジェクト

東日本大震災被災地支援は、引き続き住民主体の自立的なまちづくりを支援する形で取り組む。他の地域同様、現地主導による地域の絆づくり・助け合いの創出に向けた動きを必要に応じて支援していく。福島県については、福島県、東京都が実施する県外避難者の絆づくり・ネットワークづくりを支援する。

令和6年能登半島地震被災地の復興の地域づくり支援は、「地域助け合い基金」を活用して引き続き実施するほか、現地のさわやかインストラクターからの情報を踏まえて必要な活動支援を実施する。

2. 社会参加推進事業

(1) 社会人地域共生活動参加推進プロジェクト

企業と地域のつながりの意味や価値を企業に向けてさらに発信強化する。また、定年退職後の元気シニアや現役勤労者の助け合い活動参加を引き続き強力に推進し、日常の生活支援の担い手創出や子どもの育成支援にもつながる働きかけを行う。そのため、生活支援コーディネーターや地域関係者にも働きかけながら助け合いによる生活支援への参加を促進するほか、企業自体が地域住民と共に課題解決に参加する機会づくり、また、現役勤労者本人

が定年前から地域活動に触れる場づくりを引き続き提案していく。

さらに、企業や勤労者本人にとって大きな課題となりつつある介護離職の防止に向けて、馴染みの薄い福祉や地域活動の情報を積極的に発信する。各地各種のネットワーク団体・労働組合等を含め、新しい働き方やこれから社会参加を促進していくための提言並びに働きかけを行いながら、モデルづくりを意識して取り組んでいく。

社会参加においてはシニア世代が重要な柱であり、事務局を担っている高齢社会NGO連携協議会として、本年度は日本老年学会とのイベントを通じて幅広く社会参加の有用性を住民・市民の立場から発信していく。

(2) 子ども育成支援プロジェクト

他のプロジェクトと連携しながら、子どもが地域との交わりの中でいきいきと成長し、共感を育む環境整備を引き続き進めていく。地域シニアが子どもと交流する「ともあそび」のプログラムが広く普及するよう、国や関係組織・団体への働きかけを継続する。併せて、シニアと児童・生徒など、より広く子育ての社会化を進めるための取り組みの必要性を事例と共に訴えかけていく。国の子育て・子育て支援については、関連法が成立したことから、事務局を担っている「子ども・子育て市民委員会」の活動は今後の状況を見据えながら取り組むこととし、必要に応じて改めて提言、発信を強化していく。

(3) 子どもの未来応援プロジェクト

難病や恵まれない環境で暮らす子どもたちは大勢いるが公的な支援は大きく不足している。こうした子どもたちを地域で支えるため、効果的な支援のあり方や各地で取り組めるモデルにつながるプログラムづくり等の検討をスタートする。他のプロジェクトや事業とも連携し、広く働きかけるための土台づくりを行う。

(4) スポーツふれあいプロジェクト

引き続きスポーツによる社会参加を働きかける。スポーツを通じた地域参加やふれあい・絆づくりは、生活支援コーディネーターや協議体が助け合い活動を地域に働きかける際にも参考となるものであり、また、若者や子ども、高齢者など多世代の交流が効果的に見込まれる。令和6年度に5年ぶりに再開した「さわやかスポーツ広場」については、引き続き開催を働きかける。併せて広く各種スポーツ団体についても自主的な地域参加活動を支援していく。

(5) 民間支援創出プロジェクト

法人会員をはじめ企業、労働組合等の団体に生活支援コーディネーターや協議体の取り組み及び助け合い活動についての情報提供を幅広く行う。その際、地域共生社会の必要性を訴えかけ、地域における活動への参加・支援を働きかける。また、参加型寄付の概念が普及推進する働きかけを行い、寄付文化の普及を進め、賛助寄付、遺贈寄付の推進を図る。

3. 情報・調査事業

(1) 情報誌発行プロジェクト

情報誌『さあ、言おう』を引き続き月刊で発行する。助け合いを中心に一般市民が関心を持つ人生100年時代の生き方や地域共生社会をテーマとした連載を継続すると共に、新規の連載コーナー（生き方自分流）や各地の事例を発信することで、全国各地でのいきがいづくり、ふれあい・助け合いの一層の発展、定着を図る。

『さあ、言おう』を補完する内容を提供する情報紙『さあ、やろう』は、季刊を目処としつつ時勢を見て適時発行する。全国の生活支援体制整備事業、総合事業をはじめとした住民主体の地域づくりの取り組み状況や実践例及び制度に関する提言、また、「いきがい・助け合いオンラインフェスタ」での提言や討議内容等、現場で必要とされる情報についてより詳しく掲載する。加えて、地域共生社会づくりや子ども・子育て政策に関する情報や提言等も積極的に発信する。

SNS及びWEBシステムでの発信を強化し、状況により必要な情報をまとめた冊子を発行するなどして、助け合い推進の観点から事業が適切に進むよう支援する。

(2) 統括広報プロジェクト

さわやか福祉財団の理念及び活動を対外的に広報し、新しいふれあい社会づくり、地域共生社会実現のために必要な情報を発信する。各プロジェクトが情報を発信する支援を行うと共に、助け合い活動推進や地域共生社会づくりに向けた発信の場としての全国交流フォーラムの実施、SNS及びWEBシステムを活用した情報の発信、各種推進パンフレット等の作成を行う。財団活動のWEBコンテンツについては、過去開催した「いきがい・助け合いサミット」や「いきがい・助け合いオンラインフェスタ」の内容、「地域助け合い基金」により支援した団体・個人の活動状況等はじめ、財団の活動をよりわかりやすく発信できるよう常時見直し、メルマガ等を活用した情報発信についてもさらに強化していく。

情報センター化に向けてITの活用をさらに効果的に行い、データベース等の活用による基盤づくりを進めていく。助け合い推進、地域共生社会づくりに係る多様な情報について、これらの広範な情報を適切に活用し、全国の取り組みの前進を広く推し進めていく。

(3) 調査政策提言プロジェクト

新しいふれあい社会づくりに必要な調査及び諸政策提言を引き続き強力に行う。ふれあい推進事業、社会参加推進事業と密接に連携しながら、これまでの「いきがい・助け合いサミット」「いきがい・助け合いオンラインフェスタ」や個々の事業活動から得た助け合い活動、勤労者の社会参加、大学・企業へのボランティア活動評価、地域共生社会づくり等の多様な情報や提言を、特性・地域性などによる区分も意識しながら全国に発信する。

また、子ども・子育て分野、地域共生に関する分野、公益法人制度に関する動き等についても必要な調査並びに情報収集及び提言活動を随時強力に実施する。これらの活動は、必要に応じて他団体とも広く連携しながら取り組む。

「収益事業」

1. 不動産賃貸等事業

さわやか福祉財団が実施する公益目的事業が、より効果的かつ安定的に推進できるように保有する寄付不動産を賃貸し、その収益を活用する。